

ひめぎん相続定期預金

(令和7年3月24日現在)

1. 商品名	ひめぎん相続定期預金
2. お取り扱い店舗	全店舗 (ローンセンター各店、四国八十八カ所支店、HandyBank支店は除きます。)
3. ご利用 いただける方	相続による預金をお受取りになられてから2年以内の個人の方(受け取られたご本人)に限ります (注1) 個人事業主の方で、屋号付で作成いただいている通帳にはお申し込みいただけません。 (注2) 当該資金が相続資金であることの確認資料をご提示願います。
4. 対象定期預金	スーパー定期(単利型、複利型)、スーパー定期300(単利型、複利型) または期日指定定期預金 (注1) 通帳式または総合口座のお取り扱いとなります。 (注2) A T M、I B、アプリでのお預入れはできません。
5. お預入れ期間	◆スーパー定期、スーパー定期300 6か月(単利型)、1年・2年・3年(半年複利型) ◆期日指定定期預金 最長3年(据置期間1年)(1年複利型) 満期日はお預入れ日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。期限までに満期を指定しない場合は、最長預入期限の3年目が満期日となります。 ※自動継続(元金継続または元利金継続)のみのお取り扱いとなります。 ※自動継続後は通常のスーパー定期、スーパー定期300、期日指定定期預金となります。
6. お預入れ方法 (1)お預入れ方法 (2)お預入れ金額 (3)お預入れ単位	一括お預入れ (注1) 預入原資は相続によりお受取りになられた資金に限ります。 (注2) 本商品の満期資金を原資とするお預入れはできません。 100万円以上 (注) 預入金額は、相続によりお受取りになられた金額の範囲内といたします。 1円単位
7. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
8. 利息 (1)適用金利 (2)支払頻度 (3)計算方法	◆スーパー定期、スーパー定期300 6か月 ……スーパー定期店頭表示金利(※) + 年0.395%(税引前) 1年 ……スーパー定期店頭表示金利(※) + 年0.150%(税引前) 2年 ……スーパー定期店頭表示金利(※) + 年0.150%(税引前) 3年 ……スーパー定期店頭表示金利(※) + 年0.250%(税引前) ※お預入れ金額300万円以上の場合はスーパー定期300店頭表示金利 ◆期日指定定期預金 1年以上……期日指定定期店頭表示金利 + 年0.150%(税引前) 2年以上……期日指定定期店頭表示金利 + 年0.150%(税引前) 預入時の利率を満期日まで適用します。 <u>自動継続後の適用金利は、継続金額に応じて、継続時におけるスーパー定期、スーパー定期300、期日指定定期預金の店頭表示金利を適用します。</u> ※スーパー定期、スーパー定期300、期日指定定期預金の金利はホームページに表示しています。 満期日以後に一括して支払います。 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算とします。 ※スーパー定期、スーパー定期300複利型の場合は、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算とします。
9. 手数料	—

ひめぎん相続定期預金

10. ご用意いただくもの	「相続人であること」「相続資金のお受取りから2年以内であること」「相続資金のお受取金額」が確認できる書類 (例) 戸籍謄本(写)、遺産分割協議書、遺言書、相続税の申告書、被相続人名義の解約済み通帳や計算書等						
11. 付加できる特約事項	◇法令に定められた条件を満たせばマル優でのお取扱いができます。 ◇スーパー定期2年・3年および期日指定定期は、お預入れ日の1年経過以降は一部解約を行うことができます。 ・解約単位……1万円以上、1万円単位 ・解約回数……制限はありません。 ただし、スーパー定期300(当初300万円以上をお預入れ)で、一部解約により残高300万円未満になった場合は、一部解約日以後は当初お預入れ日のスーパー定期(300万円未満)利率を基準とした金利を適用いたします。						
12. 税区分	マル優または分離課税(国税15.315%および地方税5%、合計20.315%)となります。 ※分離課税の場合、平成25年1月1日以降は、復興特別所得税が追加課税されています。						
13. 中途解約時の取扱い	◆スーパー定期、スーパー定期300 満期日前に解約する場合は、預金規定に基づき、下記の預入期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻します。 ◆期日指定定期預金 据置期間(1年未満)に解約する場合は、次の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により1年毎に複利計算した利息と共に払い戻します。 なお、算出した中途解約利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。 <table border="1" data-bbox="497 1176 1193 1326"> <tr> <th>お預入れ期間</th><th>解約利率</th></tr> <tr> <td>6か月未満</td><td>解約日の普通預金利率</td></tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td><td>約定利率×40%</td></tr> </table>	お預入れ期間	解約利率	6か月未満	解約日の普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×40%
お預入れ期間	解約利率						
6か月未満	解約日の普通預金利率						
6か月以上1年未満	約定利率×40%						
14. その他参考となる事項	—						
15. 金融商品販売法に係る重要事項のご説明	本商品は預金保険制度の対象となっており預金保険制度の範囲内で保護されます。						
16. 苦情受付窓口	営業店：お取引店 本 部：お客様相談所 089-933-1111 ● 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く) ● 受付時間：午前9時～午後5時						

【全国銀行協会相談室】



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間：午前9時～午後5時

(3-2)

ひめぎん相続定期預金

●中途解約利率

◆スーパー定期、スーパー定期300

次のA、Bの低い方とします。(小数点第4位以下切り捨て)
なお、A、Bで算出した利率が解約日における普通預金利率を下回る時は、解約日における普通預金利率を適用します。

【A】

経過期間 定期預金 の契約期間	6 か月未満	6 か月以上 1 年未満	1 年以上 1 年半未満	1 年半以上 2 年未満	2 年以上 2 年半未満	2 年半以上 3 年未満
6 か月以上 2 年以下	普通預金 利率	約定利率×50%	約定利率×70%		—	
3 年		約定利率×40%	約定利率×50%	約定利率×60%	約定利率×70%	約定利率×90%

【B】

お預入れ日における預入期間、預入金額に対応するスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示利率の95%

(3 - 3)